



事業の詳細については裏面をご覧ください

「食」でつながる地域の「わ」

「生活応援事業」にご協力をお願いします

受取拠点等でのご協力

食品寄付の受取拠点やポスター・チラシの掲示・配架など、いろいろな面でご協力をお願いします。



食品提供でのご協力

下記「対象食品」をご覧の上
受付窓口へご持参ください。



資金面でのご協力

寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。
振込方法など、詳しくはボラセンホームページをご覧ください。



対象食品

- 米 ○缶詰 ○インスタント・レトルト食品
- 乾麺 ○調味料 ○お菓子
- 飲料（アルコール飲料を除く）

上記食品など常温保存ができるもので、
次の条件を満たすものが対象です

- *賞味期限の記載があり、期限まで2か月以上あるもの
- *未開封で包装や外装が破れていないもの
- *冷蔵・冷凍・生鮮食品、酒類以外のもの



ボラセンホームページ
<https://bit.ly/3A50Ocw>

【受付窓口】※お問い合わせはボラセンへ

- * ボランティア活動センターこくぶんじ（略称：ボラセン）

〒185-0022 国分寺市東元町3-17-2 ☎ 042-300-6363 月～土 9:00～17:00

- * (社福) 国分寺市社会福祉協議会 事務局

〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内 ☎ 042-324-8311 月～金 9:00～17:00

- * 権利擁護センターこくぶんじ

〒185-0032 国分寺市日吉町3-29-24 ☎ 042-580-0570 月～金 9:00～17:00